【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年６月29日
【会社名】	株式会社東和銀行
【英訳名】	THE TOWA BANK, LTD.
【代表者の役職氏名】	頭取執行役員兼代表取締役　吉永 國光
【本店の所在の場所】	群馬県前橋市本町二丁目12番６号
【電話番号】	０２７（２３４）１１１１（代表）
【事務連絡者氏名】	総務部長　佐藤 隆夫
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座三丁目10番７号 株式会社東和銀行東京支店
【電話番号】	０３（３５４２）７１１１（代表）
【事務連絡者氏名】	東京支店長兼人事部秘書室東京事務所長　宮下 了
【縦覧に供する場所】	株式会社東和銀行東京支店 （東京都中央区銀座三丁目10番７号） 株式会社東和銀行大宮支店 （埼玉県さいたま市大宮区大門町二丁目31番地） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【提出理由】

平成24年６月26日開催の当行第107回定時株主総会における決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成24年６月26日

(2) 当該決議事項の内容

第１号議案 剰余金処分の件

配当財産の割当てに関する事項及びその総額

普通株式１株につき　　金２円　総額604,700,340円

第一種優先株式１株につき　金125円　総額178,750,000円

第二種優先株式１株につき　金3.24円 総額567,000,000円

なお、普通株式、第一種優先株式及び第二種優先株式の配当総額は、1,350,450,340円となる。

第２号議案 取締役５名選任の件

取締役に吉永國光、福田均、加辺秀雄、森重榮及び紺正行の５氏を選任する。

なお、森重榮及び紺正行の２氏は社外取締役である。

第３号議案 監査役４名選任の件

監査役に木暮昇、田村盛司、福田泰久及び安藤震太郎の４氏を選任する。

なお、福田泰久及び安藤震太郎の２氏は社外監査役である。

第４号議案 補欠監査役１名選任の件

補欠監査役に半場秀氏を選任する。

第５号議案 退任監査役に対する退職慰労金支給の件

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

議案	賛成	反対	棄権	賛成率	決議結果
第１号議案	224,921個	221個	―個	99.90%	可決
第２号議案					
吉永 國光	224,793個	349個	―個	99.84%	
福田 均	224,766個	376個	―個	99.83%	可決
加辺 秀雄	224,769個	373個	―個	99.83%	
森重 榮	224,749個	393個	―個	99.83%	
紺 正行	224,834個	308個	―個	99.86%	
第３号議案					
木暮 昇	224,061個	1,076個	―個	99.52%	
田村 盛司	224,087個	1,050個	―個	99.53%	可決
福田 泰久	224,885個	252個	―個	99.89%	
安藤 震太郎	224,856個	281個	―個	99.88%	
第４号議案					可決
半場 秀	224,881個	263個	―個	99.88%	
第５号議案	176,945個	48,199個	―個	78.59%	可決

（注） 各議案の可決要件は次のとおりです。

・第１号議案及び第５号議案が可決されるための要件は、出席した株主の議決権の過半数の賛成です。

・第２号議案、第３号議案及び第４号議案が可決されるための要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の三分の一以上を有する株主が出席し、出席した株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。